

平成26年2月 岡山市教育委員会定例会 会議録

1 開催日	平成26年2月18日 (火)		
2 開会及び閉会	開会	14時00分	
	閉会	16時42分	
3 出席委員	委員長	塩田澄子	
	委員	曾田佳代子	
	委員	奥津晋	
	委員(教育長)	山脇健	
4 会議出席者			
職名	氏名	職名	氏名
教育次長	橋本拓治	教育次長	渡辺和夫
審議監(学校教育担当)	天野和弘	審議監(生涯学習担当)	直本正明
教育企画総務課長	長瀬尚樹	人事財務課長	荻野拓志
学校施設課長	佐々江一男	学事課長	三宅泰司
就学課長	新井薫	就学課学校環境調整担当課長	樽家博志
指導課長	堀井博司	指導課教育支援担当課長	山崎克磨
指導課人権教育担当課長	梅原信芳	指導課課長代理	濱口修
保健体育課長	長畑智	生涯学習課長	丸川康一
中央図書館長	宮本嘉彦	中央公民館長	片岡延之
文化財課長	乗岡実	オリエン特美術館長	大塚利昭
岡山後楽館高等学校事務長	重松浩二郎	スポーツ振興課	畑太志
こども企画総務課長	奥野淳子		
事務局(教育企画総務課課長補佐)	高木宏	事務局(教育企画総務課副主査)	坂本頼則
5 議題及び結果			
報告第1号	専決処理の報告(平成26年度岡山市一般会計予算案(教育委員会分)への同意について)		承認
報告第2号	専決処理の報告(平成26年度岡山市一般会計予算案(岡山っ子育成局分)への同意について)		承認
報告第3号	専決処理の報告(平成26年度岡山市一般会計予算案(スポーツ振興課分)への同意について)		承認
報告第4号	専決処理の報告(平成26年度岡山市学童校外事故共済事業費特別会		

	計予算案への同意について)	承	認
報告第 5 号	専決処理の報告 (岡山市立少年自然の家条例の一部を改正する条例の原案への同意について)	承	認
報告第 6 号	専決処理の報告 (岡山市日応寺自然の森条例の一部を改正する条例の原案への同意について)	承	認
報告第 7 号	専決処理の報告 (岡山市奨学金条例の一部を改正する条例の原案への同意について)	承	認
報告第 8 号	専決処理の報告 (岡山市入学一時金貸付条例の一部を改正する条例の原案への同意について)	承	認
報告第 9 号	専決処理の報告 (岡山市民プール条例の一部を改正する条例の原案への同意について)	承	認
報告第 10 号	専決処理の報告 (岡山市社会体育施設条例の一部を改正する条例の原案への同意について)	承	認
報告第 11 号	専決処理の報告 (岡山市立学校条例の一部を改正する条例の原案への同意について)	承	認
報告第 12 号	専決処理の報告 (岡山市立岡山後楽館中学校・高等学校授業料及び入学選抜手数料等徴収条例の一部を改正する条例の原案への同意について)	承	認
報告第 13 号	専決処理の報告 (岡山市職員定数条例の一部を改正する条例の原案への同意について)	承	認
報告第 14 号	専決処理の報告 (岡山市立学校給食センター条例の一部を改正する条例の原案への同意について)	承	認
報告第 15 号	専決処理の報告 (西川アイプラザ条例の一部を改正する条例の原案への同意について)	承	認
報告第 16 号	専決処理の報告 (岡山市立犬島自然の家条例の一部を改正する条例の原案への同意について)	承	認
報告第 17 号	専決処理の報告 (岡山市青少年育成センター条例を廃止する条例の原案への同意について)	承	認
報告第 18 号	専決処理の報告 (岡山市社会教育委員の設置に関する条例の一部を改正する条例の原案への同意について)	承	認
報告第 19 号	専決処理の報告 (岡山市環境学習センター「めだかの学校」条例の一部を改正する条例の原案への同意について)	承	認
報告第 20 号	専決処理の報告 (岡山市公共施設における暴力団排除に関する条例の一部を改正する条例の原案への同意について)	承	認
報告第 21 号	専決処理の報告 (岡山市立図書館条例の一部を改正する条例の原案への同意について)	承	認
報告第 22 号	専決処理の報告 (岡山市立公民館条例の一部を改正する条例の原案への同意について)	承	認
報告第 23 号	専決処理の報告 (岡山市近水園条例の一部を改正する条例の原案への同意について)	承	認
報告第 24 号	専決処理の報告 (旧足守藩侍屋敷遺構条例の一部を改正する条例の原案への同意について)	承	認
報告第 25 号	専決処理の報告 (岡山市立オリエント美術館条例の一部を改正する条例の原案への同意について)	承	認
第 2 号議案	平成 26 年度の岡山県学力・学習状況調査への対応について	原案可決	

6 教育長等の報告 [平成26年1月18日(土)～平成26年2月7日(金)]

1/18	リズム遊び	文化財課
1/19	八角寄席	文化財課
1/21	いきいき学校園づくり(第二藤田小学校)	指導課
1/22	いきいき学校園づくり(旭東幼稚園)	指導課
1/24	学校給食週間中の学校訪問	保健体育課
1/25	史跡岡山城跡発掘調査説明会	文化財課
2/1	史跡千足古墳発掘調査説明会	文化財課
2/7	岡山市どろんこ教育賞表彰式	指導課
曾田委員 文化財課長	○ 八角寄席は、これまでも行われてきているのか。 ○ 八角寄席というタイトルの催し物は、八角園舎で定例的に行っている。演題は異なるが、嘶の会じゅげむという民間の団体等にお願いをし、楽しい嘶を親子で聞いてもらうという催し物である。	
曾田委員 文化財課	○ 子どもたちにも分かるような嘶をするということか。 ○ 八角園舎での催し物であるため、親子で聞いてもらうものであり、笑いをとって子どもたちが夢を広げてくれるような嘶をしてもらっている。	
委員長	○ 千足発掘調査について、参加人数が520人とかなり多かったようだが、全員が会場に入れたのか。	
文化財課長	○ 千足古墳は、全国で4番目の大きさである造山古墳の随伴古墳であり、その石室の中にある石床が傷んでいることが4年程前に分かった。また、昨年末にもうひとつ石室があるということが分かり、年が明けて、その状況がだんだん判ってきたということで、山陽新聞で大きく取り上げられ、その記事の中で、現地説明会をするということも掲載してもらった。市民の方々にも興味を持っておられる方が多く、520人の参加になったものである。古墳自体は狭いため、近くの駐車場で、概要の説明や出土物を見ていただきながら、順次古墳本体を見ていただくという流れにしたので、大きな混乱はなかった。	
曾田委員	○ 岡山城跡にしても、千足古墳にしても、文化財に興味をもっている方がこれだけ多くいるが、啓発や結果は、紙ベースで周知しているのか、ホームページ等も活用しているのか。	
文化財課長	○ 現地説明会の状況等については、ホームページに載せたり、埋蔵文化財センターの講座の常連の方々には案内を出したりするなど、様々なメディアを活用しているが、新聞記事の発信力も大きく、状況説明の記事の最後に、現地説明会も行うと書いてもらえると、宣伝効果が大きくなる。	
曾田委員 文化財課長	○ 古墳の中や周りの状況を動画で紹介したりはしていないのか。 ○ 作業の様子などはマスコミのニュース等で紹介されるが、市のホームページに動画を載せるということにはしていない。	
奥津委員 文化財課	○ このような説明会をする際には、参加人数を事前に予想できるものなのか。 ○ 当日の天気や遺跡の内容等によって幅はあるが、百数十人を一つの目安とし、新聞報道や広報連絡による事前の問い合わせの状況等により、およその見当は付けている。	
奥津委員	○ 今回は特に混乱もなかったとのことだが、例えば、駐車場や警備の問題、予想以上の参加者となった場合の対策はどのようにしているのか。	
文化財課長	○ 今回の千足古墳について言えば、造山古墳組成会という地元の方々も協力してくださったが、そういう地元の方々と連携をしながら、万全を期すように心がけている。また、近隣の民地に勝手に入らないようにしていただくなどのお願いは、常に繰り返し言うようにしている。	

7 議事の概要

委員長 委員長	○ 2月定例岡山市教育委員会を開催する。 ○ 本日の傍聴希望者は0名 (この後、会の途中で、報道1名、一般1名の傍聴希望あり。全委員承認により、入室)
委員長 全委員 委員長 全委員 委員長	○ 日程第1、会期は本日1日限りとしてよいか。 ○ <承認> ○ 日程第2、1月定例会の議事録に問題はないか。 ○ <承認> ○ 日程第3、教育長等の報告、事業報告について質問はないか。 (会議録6「教育長等の報告」に記載)
委員長 人事財務課長 委員長 曾田委員 人事財務課長	○ 日程第4、報告第1号を報告願う。 ○ 説明(報告第1号の資料に沿って説明) ○ 質問、意見はないか。 ○ 資料の幼稚園費、社会教育費は、岡山っ子育成局分を含んでいるのか。 ○ 教育委員会分資料での幼稚園費、社会教育費は、人件費を載せているものであり、各事業の運営費は、岡山っ子育成局分の資料に載せている。
曾田委員 人事財務課長	○ 今回、教育費は大幅な増となっているようであるが、市予算の何%になるのか。 ○ 市予算のうち、教育費の占める割合は、今年度7.6%から来年度8.7%に増えることになる。その大きな要因は、学校の校舎の耐震化工事費である。
曾田委員	○ 新規・重点施策の表で、公民館におけるESD活動等の推進、ESD関連図書等整備事業については、拡充、新規のいずれにもなっていないが、金額的にも変わっていないのか、もう少しアピールすべき事業なのではないか。
中央公民館長	○ ESD活動の推進に関しては、CLC会議分も含め、25年度の900万から、1,500万に増えている。
曾田委員 教育企画総務課長	○ それは拡充ではないのか。 ○ 本事業は、「ESD活動の推進」と「当日のおもてなしに係るもの(公民館で郷土料理を振る舞ったり、体験活動を行ったりするもの)」の2つの項目を合わせたものとして掲載しており、ESD活動の推進は、今年度と金額が変わっていないこともあり、拡充というカテゴリーからは外しているものである。
曾田委員	○ 予算的に教育委員会が力を入れる部分を浮き彫りにするという意味では、拡充とすべきかと思うのだが、そう表現することは難しいのか。
渡辺教育次長	○ 本資料では、教育委員会関係部分のみを示しているため、充実性等が分かりにくいかも知れないが、ESDに関しては、ESD全体の事業がパッケージとしてあり、そのパッケージの中に教育関係の事業も取り込まれている。そのため、市の実行計画等、全体で見れば、教育の事業も充実しているものになっている。
委員長	○ 今回は、世界規模の大きなCLC会議が開催されるが、CLC会議は定期的開催されてはいないのか。
中央公民館長	○ 頻度は分からないが、定期的にかかれてはいる。公民館でのCLC会議は初めてのことになる。
曾田委員	○ 岡山市も含め、岡山県の教育が今般注目されている。捉え方は様々であるにせよ課題があるとされている。本予算の中で、その課題を解決するものとしては、どれをメインと考えているのか。
審議監(学校教育担当)	○ 学校教育に関して言えば、課題として大きくクローズアップされている問題行動と学力に関するもの、また、26年度についてはESD関連の事業が大きいものになる。ただし、すべての事業に力を入れていくことが大前提である。
曾田委員	○ すべてを万遍なくしては課題解決に繋がりにくいいため、予算要求に当たってもメリハリをつけてもらいたいし、教育委員としても、市民の方々にそういう説明をしたいと思っている。
教育長	○ 岡山っ子スタート・サポート事業で、教育支援員を年間通して配置するのは岡山市だけだと思う。また、ストップ・ザ学校問題では、新たにいじめ専門相談員を設置することとし、さらには、家庭教育への支援のための事業を新規に行うこととし

<p>曾田委員 教育企画総務課長</p>	<p>ている。学力や問題行動への対応のため、岡山市として新たに行うものとしては、これらのものが該当する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新規事業の中で、例えば教育に関する総合調査は、どのような内容のものか。 ○ 今回の予算は、「学びの場の充実」をキーワードとしている。先ほど教育長からも説明のあった岡山っ子スタート・サポート事業で、教育支援員を3学期まで配置するというは岡山市独自の取組であるし、習熟度別サポート事業で、サポーターを放課後学習に活用するのも、学びの場を充実させる視点がある。共に成長し合う学級集団づくり推進事業で、調査を全校・全学年に広げていくのも、集団づくりの流れの中で学びの場を充実させていくものである。それぞれの事業において、特に拡充・新規としているものは、すべて学びの場を充実させるという視点からのものと言える。
<p>曾田委員</p>	<p>教育に関する総合調査については、具体的には、学校が行っている学校評価のアンケートを事務局で一括して集計するなどすることにより、全市データと自校データとの比較や、それによる効果的な評価目標の設定を可能にすることを目的の一つとしている。学校にとっては学びの場を充実させるための参考資料となり、事務局にとっては、教育行政施策の選択と集中を行うための資料になればと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今の説明であれば良く分かる。個人的には、学校がそんなに荒れているとは思っていないが、世間一般的には、多くの課題があるとして何かと注目されている。そのような状態のときには、予算についても、通常のやり方にプラスしてメリハリをつけ、見せ方にも工夫をする必要があるのではないかと思い、確認させていただいた。
<p>委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 私も今の説明で良く理解できた。報告第1号を承認してよいか。
<p>全委員 委員長 委員長 こども企画総務課長 委員長 曾田委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ <承認> ○ 報告第1号を承認する。 ○ 日程第4，報告第2号を報告願う。 ○ 説明（報告第2号の資料に沿って説明） ○ 質問，意見はないか。 ○ 少年自然の家の耐震改修費が計上されているが、全体改修・一部改修のいずれになるのか。
<p>こども企画総務課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今回計上しているのは、今年度の耐震診断に基づき、全体の耐震設計を行う委託料であり、実際の耐震工事は平成27年度となる予定である。
<p>委員長 全委員 委員長 委員長 スポーツ振興課長 委員長 奥津委員 スポーツ振興課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 報告第2号を承認してよいか。 ○ <承認> ○ 報告第2号を承認する。 ○ 日程第4，報告第3号を報告願う。 ○ 説明（報告第3号の資料に沿って説明） ○ 質問，意見はないか。 ○ 競技力強化事業というのは、具体的にはどういうものか。 ○ 平成28年度の高校総体に出場が期待される選手を対象とし、外部から招聘した指導者による授業を行ったり、指導者育成の観点から、オリンピック出場選手などを講師として招聘したりするなどの事業に対して、補助金を交付しようとするものである。
<p>曾田委員 スポーツ振興課長 委員長 全委員 委員長 委員長 保健体育課長 委員長 委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 補助金は、学校や2020年のオリンピック出場を目指す子ども達に対してではなく、社会体育関係者に対して交付されるのか。 ○ 競技団体が実施する事業に対して交付するものである。 ○ 報告第3号を承認してよいか。 ○ <承認> ○ 報告第3号を承認する。 ○ 日程第4，報告第4号を報告願う。 ○ 説明（報告第4号の資料に沿って説明） ○ 質問，意見はないか。 ○ 報告第4号を承認してよいか。

全委員	○ <承認>
委員長	○ 報告第4号を承認する。
委員長	○ 日程第4, 報告第5号を報告願う。
こども企画総務課長	○ 説明(報告第5号の資料に沿って説明)
委員長	○ 質問, 意見はないか。
委員長	○ 報告第5号を承認してよいか。
全委員	○ <承認>
委員長	○ 報告第5号を承認する。
委員長	○ 日程第4, 報告第6号を報告願う。
こども企画総務課長	○ 説明(報告第6号の資料に沿って説明)
委員長	○ 質問, 意見はないか。
曾田委員	○ 施設の管理委託料に対しての消費税はどうなるのか。
教育企画総務課長	○ 指定管理料についても, 消費税増税分を上乗せすることとなるが, 条例改正ではなく, 契約変更により行うこととなる。
委員長	○ 報告第6号を承認してよいか。
全委員	○ <承認>
委員長	○ 報告第6号を承認する。
委員長	○ 日程第4, 報告第7号を報告願う。
こども企画総務課長	○ 説明(報告第7号の資料に沿って説明)
委員長	○ これまでは教育委員会が奨学生を選考していたものが, 今後は市長において選考することとなるという認識で良いか。
こども企画総務課長	○ そのようになる。
曾田委員	○ 実務として, 奨学生を選定する委員はどうなるのか。
こども企画総務課長	○ 選考過程での面接, 審査等についても, 岡山っ子育て局で行うこととなり, 教育委員会事務局職員の関わりはなくなる。
委員長	○ 報告第7号を承認してよいか。
全委員	○ <承認>
委員長	○ 報告第7号を承認する。
委員長	○ 日程第4, 報告第8号を報告願う。
こども企画総務課長	○ 説明(報告第8号の資料に沿って説明)
委員長	○ 質問, 意見はないか。
委員長	○ 報告第8号を承認してよいか。
全委員	○ <承認>
委員長	○ 報告第8号を承認する。
委員長	○ 日程第4, 報告第9号を報告願う。
スポーツ振興課長	○ 説明(報告第9号の資料に沿って説明)
委員長	○ 質問, 意見はないか。
委員長	○ 報告第9号を承認してよいか。
全委員	○ <承認>
委員長	○ 報告第9号を承認する。
委員長	○ 日程第4, 報告第10号を報告願う。
スポーツ振興課長	○ 説明(報告第10号の資料に沿って説明)
委員長	○ 質問, 意見はないか。
委員長	○ 報告第10号を承認してよいか。
全委員	○ <承認>
委員長	○ 報告第10号を承認する。
委員長	○ 日程第4, 報告第11号を報告願う。
学校環境調整担当課長	○ 説明(報告第11号の資料に沿って説明)
委員長	○ 蛍明小学校の表中の位置が移動しているのはなぜか。
学校環境調整担当課長	○ 当該表は, 学校の所在地の50音順に並べており, 今回所在地が下高田から大井に変わるため, 所在地が今保である御南小学校の次へ移動させているものである。
委員長	○ 報告第11号を承認してよいか。
全委員	○ <承認>

委員長	○ 報告第11号を承認する。
委員長	○ 日程第4, 報告第12号を報告願う。
就学課長	○ 説明(報告第12号の資料に沿って説明)
委員長	○ 質問, 意見はないか。
曾田委員	○ 例えば, 留年した場合, 授業料は徴収するのか。
就学課長	○ 徴収する。
曾田委員	○ 今回削除しようとしている条項の中で, 在学期間が3年を超える者と規定している部分があるのだが, これは削除してよいのか。
就学課長	○ 本規定は, これまで原則不徴収であった授業を例外的に徴収する場合を規定しているものである。今後は, 原則徴収することとなり, そのことは他の条項で規定しているため, 削除して問題ない。
委員長	○ 報告第12号を承認してよいか。
全委員	○ <承認>
委員長	○ 報告第12号を承認する。
委員長	○ 日程第4, 報告第13号を報告願う。
人事財務課長	○ 説明(報告第13号の資料に沿って説明)
委員長	○ 質問, 意見はないか。
曾田委員	○ 条例上の人数と実態が異なっていることは問題ないのか。
人事財務課長	○ 本条例は, 定数を定めているものであり, 毎年, 実際の職員数に合わせて改正をしているものではない。
委員長	○ 報告第13号を承認してよいか。
全委員	○ <承認>
委員長	○ 報告第13号を承認する。
委員長	○ 日程第4, 報告第14号を報告願う。
保健体育課長	○ 説明(報告第14号の資料に沿って説明)
委員長	○ 質問, 意見はないか。
委員長	○ 報告第14号を承認してよいか。
全委員	○ <承認>
委員長	○ 報告第14号を承認する。
委員長	○ 日程第4, 報告第15号を報告願う。
生涯学習課長	○ 説明(報告第15号の資料に沿って説明)
委員長	○ 質問, 意見はないか。
委員長	○ 報告第15号を承認してよいか。
全委員	○ <承認>
委員長	○ 報告第15号を承認する。
委員長	○ 日程第4, 報告第16号を報告願う。
生涯学習課長	○ 説明(報告第16号の資料に沿って説明)
委員長	○ 質問, 意見はないか。
曾田委員	○ 本施設では, 使用料が改正されていない項目が多くあるが, それは何故か。
生涯学習課長	○ 消費税率の改定分を計算し直し, 10円未満の端数を切り捨てている。現行金額が一定額以下の場合, 結果として同額となるものもある。
委員長	○ これまでの報告の中で, 1円単位まで算出していた施設もあったと思うが, 改正方法は施設により異なるのか。
渡辺教育次長	○ 利用料金制を採用している指定管理者制度導入施設については1円単位, 市の直営施設は10円単位で改正後の金額を算出するという市の基本方針があるため, それに基づき, 算出しているものである。
曾田委員	○ 例えば, コインロッカーの使用料が100円から103円に改正予定になっている施設があったが, 実務上問題ないのか。
渡辺教育次長	○ 先述の指定管理者施設については, 条例で上限金額を規定し, その範囲内で指定管理者が使用料を徴収することとなっているため, 実際に103円とするかどうかは, 設備改修のコスト等も踏まえながら, 指定管理者が判断することになる。
委員長	○ 報告第16号を承認してよいか。
全委員	○ <承認>

委員長	○ 報告第16号を承認する。
委員長	○ 日程第4, 報告第17号を報告願う。
生涯学習課長	○ 説明(報告第17号の資料に沿って説明)
委員長	○ 質問, 意見はないか。
曾田委員	○ 本条例の施行規則等は, どのようになるのか。
生涯学習課長	○ 施行規則も, 条例と併せて廃止する。
曾田委員	○ 岡山っ子育成局で, 青少年育成業務を執行していく上での根拠規定が必要になると思うが, それはどうなるのか。
審議監(生涯学習担当)	○ 機構改革により, 青少年育成センターという組織そのものが無くなるため, 関係規程を廃止するものである。岡山っ子育成局では, 課内室として業務を執行していくこととなり, その運営の担保は, 市の事務分掌規則になる。
委員長	○ 報告第17号を承認してよいか。
全委員	○ <承認>
委員長	○ 報告第17号を承認する。
委員長	○ 日程第4, 報告第18号を報告願う。
生涯学習課長	○ 説明(報告第18号の資料に沿って説明)
委員長	○ 質問, 意見はないか。
曾田委員	○ 定数を市の方針に合わせて変更するとのことだが, 実際には20人を超えることはないのか。
生涯学習課長	○ 現在は13名であり, 近年, 20名は超えていない。
委員長	○ 委嘱の基準を条例で規定することにより, 現在委嘱されている委員が変更となるということはないか。
生涯学習課長	○ 委嘱の基準を変更した訳ではないので, メンバーも変わらない。
委員長	○ 報告第18号を承認してよいか。
全委員	○ <承認>
委員長	○ 報告第18号を承認する。
委員長	○ 日程第4, 報告第19号を報告願う。
生涯学習課長	○ 説明(報告第19号の資料に沿って説明)
委員長	○ 質問, 意見はないか。
委員長	○ 報告第19号を承認してよいか。
全委員	○ <承認>
委員長	○ 報告第19号を承認する。
委員長	○ 日程第4, 報告第20号を報告願う。
生涯学習課長	○ 説明(報告第20号の資料に沿って説明)
委員長	○ 質問, 意見はないか。
委員長	○ 報告第20号を承認してよいか。
全委員	○ <承認>
委員長	○ 報告第20号を承認する。
委員長	○ 日程第4, 報告第21号を報告願う。
中央図書館長	○ 説明(報告第21号の資料に沿って説明)
委員長	○ 質問, 意見はないか。
曾田委員	○ これまで, 図書館にはカラーコピー機は設置していたのか。
中央図書館長	○ 中央図書館と幸町図書館には, 業者が設置しているカラーコピー機はあったが, 市として設置しているものはなかった。絶版の本などについては, これまでは国立国会図書館から現物を送付してもらっていたが, 今後はデジタル化データとして, インターネットを通じて送信される。そのため, 市としてカラープリンタを設置することとしている。
委員長	○ 報告第21号を承認してよいか。
全委員	○ <承認>
委員長	○ 報告第21号を承認する。
委員長	○ 日程第4, 報告第22号を報告願う。
中央公民館長	○ 説明(報告第22号の資料に沿って説明)
委員長	○ 質問, 意見はないか。

曾田委員	○ 公民館は設置数も多いが、使用料が100円単位から10円単位になることで、実務やサービスに支障はないのか。
中央公民館長	○ 職員に対しては説明もしているが、特に年度替わりの時期には、誤りのないように注意していきたい。
委員長	○ 報告第22号を承認してよいか。
全委員	○ <承認>
委員長	○ 報告第22号を承認する。
委員長	○ 日程第4, 報告第23号を報告願う。
文化財課長	○ 説明(報告第23号の資料に沿って説明)
委員長	○ 質問, 意見はないか。
委員長	○ 報告第23号を承認してよいか。
全委員	○ <承認>
委員長	○ 報告第23号を承認する。
委員長	○ 日程第4, 報告第24号を報告願う。
文化財課長	○ 説明(報告第24号の資料に沿って説明)
委員長	○ 質問, 意見はないか。
曾田委員	○ 本施設には、使用禁止の部屋もあるのか。
文化財課長	○ いわゆる家老の屋敷を文化財として使用しているため、使用できるのは、母屋の中の障子で仕切った田の字になっている部屋のみとしている。また、文化財であるので、使用内容にも一定の制限を加えている。
委員長	○ 報告第24号を承認してよいか。
全委員	○ <承認>
委員長	○ 報告第24号を承認する。
委員長	○ 日程第4, 報告第25号を報告願う。
オリент美術館長	○ 説明(報告第25号の資料に沿って説明)
委員長	○ 質問, 意見はないか。
曾田委員	○ オリент美術館に併設している喫茶店の使用料について、西川アイプラザと差があるが、積算はどのようにしているのか。
審議監(生涯学習担当)	○ 基本は、岡山市財産条例の規定に基づいて算定することとなるが、それぞれの施設の個別状況等も勘案しながら、見直し等を行っていくこととなる。
委員長	○ 報告第25号を承認してよいか。
全委員	○ <承認>
委員長	○ 報告第25号を承認する。
委員長	○ 日程第5, 第2号議案を説明願う。
指導課長	○ 説明(第2号議案の資料に沿って説明)
委員長	○ 質問, 意見はないか。
奥津委員	○ 本調査は、中学校に入学してすぐ受けるものになるが、そのほかに入学してすぐ学力を図るようなものはあるのか。
指導課長	○ 以前は、各学校でテスト等を行っていたこともあるが、平成23年度からは、統一されたものとして本調査があるため、その他のものは行われていない。
奥津委員	○ 学校によっては、独自に行っている場合もあるのか。
指導課長	○ 到達度テストとして行っている学校はあると思う。
奥津委員	○ 学校としても、学力を把握する必要があると思うが、平成23年度から、本調査と独自の到達度テストの両方を行っている学校はあるということか。
審議監(学校教育担当)	○ 以前は、4月の入学時に業者テストを行っていたが、国の方針もあって、平成8~9年頃からは業者テストを使用しないこととした。それ以降は、標準化された問題ということで、到達度テストは行っているが、業者テストは行っていないという状況であろうと思う。
曾田委員	○ 国の調査と比べて、出題傾向等は似ているのか。県は、国の調査対象である小学校6年生と中学校3年生の間を埋めるために行おうとしている感があるのか、それとも、全く別の調査として学力等を見ようとしているのか、その部分を事務局としてはどのように捉えているのか。
指導課長	○ 国の調査は、基礎と活用ではっきりと問題を分けているが、県の調査では、一つ

曾田委員	<p>の問題の中で、基礎を見るものと思考力を図るものを入れ込んでいる等の差異はあるが、方向性が国と県で異なるということはないと認識している。</p> <p>○ 結果としてでてくる個票の中でも、基礎と応用それぞれについて、自分の力が分かるようになってきていると考えて良いか。また、質問紙についても、国の調査と差異はないのか。</p>
指導課長	<p>○ 個票については、委員のおっしゃるとおりのものである。また、質問紙についても、内容は、ほぼ似通ったものになっている。</p>
審議監 (学校教育担当)	<p>○ 県では、全国学力・学習状況調査が実施される以前、本調査を行っていたが、国が悉皆で調査を行うこととしたため、一旦中止していた。その後、政権交代の影響もあって、国の調査が抽出調査になったため、悉皆での調査の重要性を考慮して、再度実施しようとしたものであり、その際、対象者を国の調査と重複しないように中学校第1学年の生徒としたと聞いている。</p>
曾田委員	<p>○ 問題の傾向が同じようなものであるならば、切磋琢磨するために、他市や他校など横との比較と同時に、個人の変容を縦軸で比較していくことも可能なのではないかと思うのだが、その部分はどう考えているか。</p>
指導課長	<p>○ 国と県の調査における縦の繋がりは、大事にしていきたいと考えている。</p>
曾田委員	<p>○ そうであれば、県の調査への参加のねらいとしては、資料に掲げている情報の共有、岡山型一貫教育の推進に加えて、「子どもたちの学力を高める」という文言が要るのではないか。岡山型一貫教育が発展すれば、子どもたちの学力や心の問題も解決するのではあろうが、本調査への参加のねらいとしては、文末にもう一つ必要なのではないかと思った。現時点ではそのことをねらいとして考えていないのかも知れないが、子どもたちの学力を高めることが目的になっているのかそうでないのかは、きちんと論議しておくべきであると思う。</p>
奥津委員	<p>○ 結果は小学校に提供されていると思うが、平成23年度から3年度分結果が提供されていることで、小学校として、指導に活かしたり、それを参考にしたりした事例はあるか。</p>
指導課長	<p>○ これまでも、同じ中学校区内の小学校と中学校の教員が、この結果を基にして協議する場を設定してきている。その中で、小学校側としては、6年間でつけさせておくべき学力が認識でき、また、中学校側としては、スタート時点での学力の把握をし、重点的に取り組むべき課題が見える、そのような話し合いができるということは大きな成果ではないかと思うので、今後も継続し、さらに強化していきたいと考えている。</p>
奥津委員	<p>○ そのような協議は、どの学校でも行われているのか。</p>
指導課長	<p>○ 中学校区単位で行っている。</p>
委員長	<p>○ 県の調査が始まったときは、国の調査が抽出だったこともあり、調査の意義を感じていたが、国の調査が悉皆となっている今、県の調査が本当に必要なのか計りかねている感がある。教科に社会と理科が入っていることは大きなポイントではあるが、全国でも理科を3年おきに実施するという話も聞く。その辺りはどのように捉えているか。</p>
指導課長	<p>○ 文部科学省は、理科を3年に1度実施すると言っており、平成27年度に理科が実施される。</p>
委員長	<p>○ 小学校6年生の時に国の調査を受け、1年後に県の調査を受ける。その際、大きな変化は見受けられるのか。</p>
指導課長	<p>○ 大きな変化が見受けられるかどうかは、掴み切れていない。</p>
審議監 (学校教育担当)	<p>○ 変化が掴みにくい原因の一つとして、国立・私立への進学者のデータがないということがある。岡山市では、先ほども説明があったように、以前から、中学校区で学力も含め育てたい力を統一していくという取組をしているが、小・中学校で話し合うといっても、共通の話題が見つけにくく、具体的にどうしていくべきかを模索していくことが困難であった。本調査の結果は、小・中で共有されるため、具体的に話をしていく材料として使用でき、そのことは、メリットの一つであると考えている。</p>
委員長	<p>○ 国の調査でも一緒だと思うが、メリット・デメリットを勘案し、メリットがあるから実施するのだと思う。本調査においての、メリット・デメリットは、どのよう</p>

指導課長	<p>に整理しているのか。</p> <p>○ 繰り返しにもなるが、小学校にとっては、自分たちが送り出した子どもの結果が把握でき、中学校としては、スタート時点での学力等を把握できるということがメリットだと思う。また、小学校と中学校を学力という面で繋ぐ一つの物差しとして活用できることも大きな利点であると思う。</p>
委員長 審議監(学校教育担当)	<p>○ デメリットはどうか。</p> <p>○ 年度始めに時間を取られることは間違いない。ただし、採点の負担はないため、その部分のデメリットはないと言える。</p>
委員長	<p>○ 6月に結果が提供されるとのことで、事務局の中で全体的なことをまとめ、各学校へ個別に対応表を送っていると思うが、その後8月に国の調査結果について同じことをする必要はある。そのことについての事務局の負担はどうなのか。</p>
指導課長	<p>○ 県の結果提供は6月下旬で、今年度で言えば、7月1日に提供された。そこから市全体の分析をし、データ作成を行った。国の方は8月終わりまで、時間的に余裕がある訳ではないが、県と時期が重なってはいないので、事務処理上は、滞りなく行うことができている。</p>
委員長	<p>○ 学校において、国の調査結果の活用率が低かったとの記憶があるが、県の調査結果は十分に活用できているのか。</p>
指導課長	<p>○ 県の調査結果が提供される際には、指導課から各学校に対し、データの分析、小・中での共有化、具体的な取組の実施を依頼するとともに、教育課程の説明会や担当者会において、中学校区で実際にデータを活用するための会の開催を呼びかけるなど、活用することを前提とした取組を行っている。</p>
曾田委員	<p>○ 今後このようなテストが増えていくと、子どもたちが個票をもらうことも増える。その場合、教員や保護者任せにするのではなく、子どもが自分で判断し、改善していくことができるようにしていくことも重要になってくると思う。</p> <p>例えば、県の調査の場合は、母数も少ない訳だから、弱かった分野について、次に何をすれば良いかとか、過去の問題などが個票の中で示されていれば、子ども達も自力で取り組みやすく、教員も授業改善に役立てやすい。幸い岡山市では、小・中の連携がベースにあるので、それに加えて、個人での改善が出来るようにしていけたら良いのではないかと思った。もう1点、県に要望ができるのであれば、国の調査では、採点のことを考えると、どうしても記述式問題が簡便なものになってしまうが、県レベルでは人数が少ない訳だから、岡山の子どもたちの問題を解決する力や考える力を付けようと思ったなら、それに向けた問題を作ってほしい。学校単位ではそれができにくく、また、そのようにすると採点に時間がかかる、予算が必要となる等の課題があるとしても、これは当然予算をかけて良いものだと思うし、そのような問題になるのなら、本調査をする意味もあると思う。</p>
教育長	<p>○ 小学校では、単元別テストのように、各単元が終わった後にテストを実施している。各単元や各題材が終わった後、それを次にどのように結びつけていけば良いかというのは非常に難しい課題であるが、それぞれの学年において、この子がどこまで分かっている、1年かけて何をしなければならぬかということが分かるようなテストは必要であろうと思う。それによって、学力をいかに伸ばすかという取組をしていかなければならない。それが、曾田委員の言われる、縦に通していく子どもの伸びをどうしていくべきかということだと思う。国の調査に関してのときにも申し上げたが、同じ子どもが、小学校6年生時と中学校3年生時で、どう伸びたのかということはしっかりと検証しなければならない。こういう取組でこう伸びたということを学校も知り、それによって今後の学習展開、授業改善に結びつけていく必要があるが、小6、中1、中3で行う一連の調査が、子どもの伸びを見るポイントになれば良いと思う。</p> <p>また、県の調査結果には、学習のアドバイスの記載があるので、子どもたちとっても活用しやすいものになっている。</p> <p>もう一つは、学力面と生活面の両方について、中学校区で課題を共有し、小・中が同じねらいをもって指導していけるような仕組みを構築していかなければならないが、そういう意味で言えば、県の調査を活用することにメリットはあると思う。</p>
曾田委員	<p>○ 学校が単元別や学期末等のテストを作成する際には、基礎と応用に分けた場合の</p>

指導課長	<p>応用問題の出題割合は多くなっているのか。</p> <p>○ 傾向としては、思考力・判断力・表現力を取り入れた問題にシフトしてきている。高校入試もそのようにシフトしてきており、各学校の中間・期末考査においても、傾向としては、思考力・判断力等を取り入れた問題が増えてきている。</p>
曾田委員	<p>○ 実際、そういう問題を作成するのは難しいことだと思うので、国や県の調査においては、専門家に、そういうタイプの問題をたくさん作成してほしいという希望がある。また、自力で自分の学力を伸ばしていくことに繋がるような仕組みについても検討していったほしいと思う。</p>
指導課長	<p>○ 県の個票にあるアドバイスは活用できるものと思う。また、事務局としても、これまでは設問ごとに分析を行っていたが、もう少し深く課題全体に踏み込んだ分析をしていく必要性を感じているところである。</p> <p>曾田委員が言われた「学力向上」をねらいに加えることについては、当然学力向上は、ねらいに含まれるものであると認識している。</p>
教育長	<p>○ 学力だけでなく、生活習慣についても同様のことが言える。</p>
曾田委員	<p>○ 両方明記すれば良いのでは。少なくとも「学力」というフレーズは外せないのではと思った。</p>
奥津委員	<p>○ 市教委及び学校における公表の部分に関して、県の要項が変更されているとのことで、同様のことが国の調査に関しても言えるが、受ける側にとっては、結果が同じように示されるのか。それとも、国と県で、結果の提示のされ方は異なるものになるのか。仮に異なるとした場合、受ける側は、実施主体の別を意識しないと思うが、その辺りはどのように考えているのか。</p>
指導課長	<p>○ 県の調査は4月に行われるもので、中学生として参加するものではあるが、当該中学校の指導の結果が出るものではない。そのため、国の調査とは少し異なる取扱いをする必要もあり、今後検討していきたいと考えている。</p>
教育長	<p>○ 公表の在り方は、大きく変わらないと思うが、誰に対する公表なのか等を、教育委員会として深く議論していきたいと思っている。</p>
委員長	<p>○ 子どもたちに、調査を受けるねらいを伝え、理解をしてもらった上で、受けてもらうことが重要だと思う。テストを受ける前に、そのことを説明する時間を設けることは可能なのか。</p>
橋本教育次長	<p>○ テストの直前でなくても、前日等に担任から説明することは可能である。</p>
曾田委員	<p>○ 国の調査においては、シナリオも決められていると思うが、県の調査では、もし可能なら、入学して初めてのテストを受けるに当たり、生徒にエールを送り、ただやらされるだけのテストで終わらせないようにするため、岡山市としての統一的な説明をしても良いのではないかと思う。</p> <p>調査後の活用として、県において、効果的な取組事例の検証や研修は行われているのか。また、それに岡山市が参加することは可能なのか。</p>
指導課長	<p>○ 取組事例は、岡山市としても出しているが、その後の施策について、岡山市が対象となるかどうかは、一概には言えない。</p>
教育長	<p>○ 県としても、岡山市を外して語れない部分が多く、同じ方向性で共に努力していく必要があるため、どのような取組を、どのように協力しているか等について、県と協議していく。</p>
委員長	<p>○ 第2号議案を原案どおり可決してよいか。ただし、ねらいの文言の修正については事務局に一任するものとする。</p>
全委員	<p>○ <承認></p>
委員長	<p>○ 第2号議案は原案どおり可決する。</p>

傍聴の状況		
報	道	1名
一	般	1名

平成26年2月 岡山市教育委員会定例会（非公開） 会議録

1 開催日	平成26年2月18日（火）		
2 開会及び閉会	開 会	時 分	なし
	閉 会	時 分	
3 出席委員	委 員 長		
	委 員		
	委 員		
	委 員		
	委員（教育長）		
4 会議出席者			
職 名	氏 名	職 名	氏 名
5 議題及び結果			